

## 令和元年度第6回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和2年1月22日（水）14時00分～15時35分  
場 所 事務局5階大会議室  
出席者 栗村、塩田、鳥居、野田、晝馬、細井、吉林の各委員  
石井、丹沢、木村、東郷、池田、手島、寺村、笹原の各委員  
欠席者 泉、大石の各委員  
陪席者 小谷、河合、白井の各副学長、鈴木、村松の各監事

### I 前回議事録の承認について

令和元年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

また、議長から、前回会議において学外委員からいただいたご意見に対するその後の状況等は審議事項1において報告するとの発言があった。

### II 審議事項

#### 1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、合意書締結後の会議等の開催状況（資料1-1）、11月25日に開催した第13回連携協議会（資料1-2）、12月23日に開催した第14回連携協議会（資料1-3）等の報告があり、意見交換を行った。

<議長の主な説明>

- ・ 12月18日に教職員168名の署名による大学再編にかかる要求「静岡大学と浜松医科大学を浜松地区大学と静岡地区大学の2大学に再編する機関決定の凍結及び静岡大学将来構想協議会における再編案の白紙からの検討を求める要求書」を受け取り、年内の回答を求められていたため、年末に、本学及び浜松医科大学との間の連携協議会で決定された新法人設立・大学再編案を現時点で凍結する特段の理由はないと考えている等、3項目の要求事項について回答した。
- ・ 静岡市長へ設置の申し入れを行っている「静岡大学将来構想協議会（仮称）」について、開催の準備を行っているところである。静岡大学将来構想協議会（仮称）において、本学としては機関決定された新法人設立・大学再編案をご説明し、ご理解を得るという立場で臨むこととしており、このことは協議会を構成する本学以外のメンバーが本学の案に縛られず自由な立場から意見表明されることを妨げるものではなく、この意味で「ゼロベース」での議論をしていただくようお願いしているところである。
- ・ 「静岡地区の教育研究の充実・発展に向けた学内ミーティング in 静岡キャンパス」を11月28日に開催し、多くの教職員が参加した。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊗：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊗： 様々な意見が学内で出ていると聞いているが、どういう点に懸念を持っており、問題にしているのか、それについて、分かり易く、丁寧な説

明が必要と思っている。静岡キャンパスで開催された学内ミーティングはどんな感じだったのか。

△： 現在までの大学改革の検討状況と今後の将来構想を説明し、静岡大学の充実・発展に向けた取り組みを共に考える場として実施し、賛成・反対様々な意見の教職員が多数参加した。

総合大学としての規模感、教育・研究の総合性が失われるとの懸念もあるが、新法人設立・大学再編を機に、医学を含めた両大学の新しい連携について議論を進めていきたい。

また、未来社会デザイン教育研究推進機構準備会での進捗状況を伝える機会を設けるなど、様々な機会丁寧な説明をしていきたい。

⊕： 感情論や価値論は難しい問題だが、どのように対応するのか。

△： 学内ミーティングを開催し、丁寧に説明していきたい。また、創立70周年記念誌を発行予定であるため、70年を振り返り、未来を考えるシンポジウムの開催も計画しており、様々な機会を設けたい。

## 2 中期計画の変更について

東郷委員から、教育学研究科の改組と総合科学技術研究科工学専攻の入学定員増に伴う中期計画の変更について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 3 国家公務員の給与改定に関する教職員給与への対応について

手島委員から、国家公務員の給与改定に関する教職員給与への対応について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 4 業績評価の見直し及び新年俸制の制度設計に関する対応方針について

東郷委員から、業績評価の見直し及び新年俸制の制度設計に関する対応について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(学外委員から出された主な意見)

[⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等]

⊕： なぜ、今回見直すのか。

△： 政府の方針により、年俸制の導入拡大等を通じた人材流動性の向上、厳格な業績評価に基づく処遇など人事給与マネジメント改革を求められおり、見直しを図るものである。

⊕： 今回、新年俸制の給与の制度設計と月給制の評価制度の見直しの2つの柱であるが、両方とも国のガイドラインに沿っているのか。評価を両制度に共通するシステムで行うと考え方が固定化しないかとのリスクを感じている。

△： ガイドラインに沿った対応を行う。年俸制を導入し、優秀な研究者の採用時の年俸格付けなどの自由度が増すと考える。

⊕： 自由度があるなら、それに対応した評価制度にする必要があるという意見も出てくる。導入後は経過に注視する必要がある。

- ④： 導入に向けて、教員へはどのように説明をされるのか。新給与制度は分かり易く説明しないと、不安や不満が出るので、丁寧な説明をお願いしたい。
- △： 教育研究評議会でも説明し、各部局への説明をお願いしている、また、過半数代表者、教職員組合など、あらゆるルートを使って丁寧に説明したい。

### Ⅲ 報告事項

#### 1 令和2年度予算について

手島委員から、令和2年度予算について、資料5により報告があった。

### Ⅳ その他

#### 1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上